

5 児童生徒が主体となった未然防止の取組

(那須塩原市立日新中学校区の取組)

「日新サミット」の実施

1 取組実施の経緯

インターネットトラブルに関しては以前から問題になっており、その都度学校から家庭への啓発を行ってきた。しかし、インターネットやSNSの特性から、子どもたちがどのような利用をしているのかについて、大人が把握しきれず、きまりも作りにくい、仮に作っても浸透しにくい現状があった。

日新中学校では、以前から学級活動の研究に力を入れており、自主的・実践的な態度を育む「話し合い活動」の充実に努めてきた。その経験を生かし、「日新サミット」と銘打って、学区内2小学校、保護者、地域も巻き込んだ形で、ネットトラブルを自分たちの課題として捉え、生徒自らが自分たちの力と家庭・地域の協力で解決しようと取り組んだ活動である。

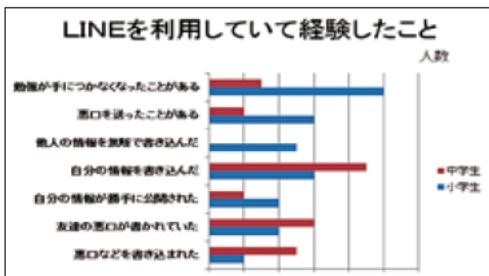
2 目的

日新中学校区の諸問題に対して、児童生徒、保護者、地域が一体となって話し合いを行い、改善していくことを通して、地域ぐるみで主体的に問題を解決しようとする態度を養う。

3 取組の実際



▲アンケート結果の共有



▲集計したアンケート（一部）



▲ホワイトボードに意見をまとめた



▲話し合いのようす

(1) 第1回サミットまで

①問題の発見

- ・アンケートを実施して、学区内の児童生徒のインターネット、SNSの利用実態を把握した。

②議題の決定

- ・アンケートを基に、生徒会を中心に学区内の問題について考え、議題を検討し、「インターネットトラブルを防ぐために私たちができること」に決定した。

③計画の作成など

- ・中学校の生徒会を中心として話し合いの計画を立て、流れや役割の確認を行った。

(2) 第1回サミットの実施(平成27年6月25日)

①日新中学校区のアンケート結果の共有

- ・アンケート結果を全体で共有した。

②話し合い活動

- ・二つの小学校の5・6年生代表、中学校生徒代表、保護者代表（PTA会長・副会長）、小学校児童指導主任、中学校生徒指導主事、学校評議員等がグループに分かれ、家庭でのルールづくり、SNSのトラブルの未然防止、今回の内容を周知

する方法の3点について意見を交換し合った。

(3) 各学校でのルールづくり

①中学生による出張趣旨説明と学級での話合い

- ・日新中学校生徒会が出張して、問題提起をした。



発表の内容（主なもの）

- ・親子の信頼関係づくりが大切である。
- ・利用時間をきちんと決めることにより、ネット依存などに陥らない。最終的には子どもを守ることにもつながる。
- ・事前に親子で相談し、フィルタリングをかけることが大切。
- ・子どもたち同士でルールづくりをした方がよい。
- ・トラブルに巻き込まれたら、すぐに親や先生に相談するべきである。そのための普段からの信頼関係づくりが大切である。
- ・インターネットの使い方を大人と子どもが学ぶべきである。インターネット利用については、大人が想像していること子どもが現実に利用している内容が食い違うことが多い。
- ・LINEなどのSNSを利用したコミュニケーションは、誤解を生みやすいため、トラブルに発展するケースが多い。会話が重要である。

- ・その後、各小学校では5・6年生の学級で、中学校は全学級で話合いを行った。

②各学校で集約した意見の取りまとめ

- ・日新中学校の生徒会中央委員会にて話し合いを行い、きまりを絞った。
- ・三つのルールとして提言の形でまとめ、リーフレットを作成、地域へ配布した。
- ・夏休み以降、家庭でも話し合ってもらえるよう、呼びかけをした。

(4) ルールの実践と自己点検・評価（随時）

①生徒会主催全校集会の実施（12月）

- ・自分たちで設定したネットルールが守られているか、アンケート調査を行い、その結果を基に、ルールの実践について、自己評価し、その徹底を訴えた。

②情報モラルに関する全校一斉学活

- ・生徒の活動を支えるため、学級活動(2)の授業として、情報モラルの全校一斉授業を実施し、保護者にも公開した。

(5) 第2回日新サミットの実施

（平成28年2月12日）

①改善点、次年度に向けての話し合い

- ・アンケートから考えられる改善点について話し合い、検討した。

②1年間の活動の振り返り



▲生徒が作成したリーフレット



▲全校集会のプレゼンテーション



▲全校一斉学活

4 取組の成果

- （1）安全なインターネット利用の在り方について、児童生徒が自分に関わる直接的な問題であることを実感しながら、保護者、地域の方々との話し合い活動を通して、考えを深めることができた。
- （2）自分たちで決めたネットルールを実践するとともに、活動を振り返る活動を意図的に設けたことで、学校生活の改善につなげることができた。
- （3）小中一貫の取組として、それぞれの学校における現状を把握しながら適切に情報モラルの醸成を図り、人権尊重の精神を高めることができた。
- （4）児童生徒が自らの力で課題解決に主体的に関わろうとする意欲が向上し、自分たちで決めたことを実践する自治的能力が高まった。

〔栃木県立鹿沼東高等学校の取組〕

〈情報モラル向上対策委員会〉

1 取組実施の経緯

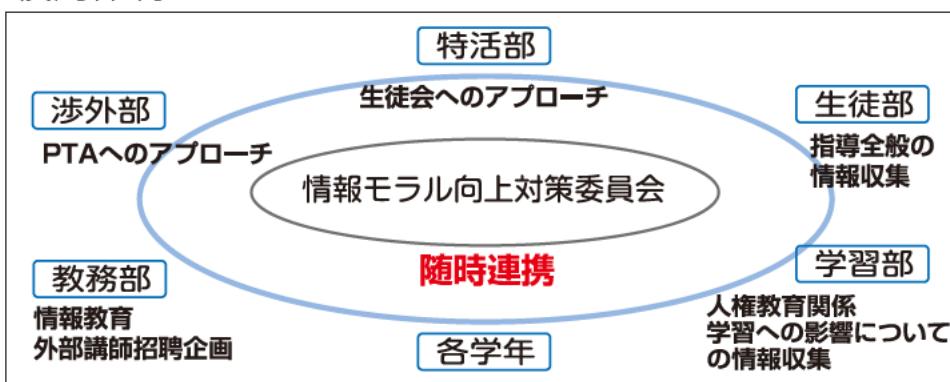
情報モラルの向上に向けた取組を検討し、具体策を策定・実践する。そして、生徒のスマホ（携帯電話）使用について自律的な使用を促していく。

2 委員会委員構成

◎委員長 ○副委員長

- ・委員 3名（生徒部安全管理係・特活部生徒会係・渉外部 PTA 係）
- ・生徒会役員 11名・各学年主任 3名

3 校内体制



4 委員会設置時の課題と中長期目標

課題：校内のスマホ（携帯電話）の使用に関する指導の限界
(情報機器・ツールの進化に対する対策不足)

長期目標：『自律したスマホ（携帯電話）ユーザーの育成』

短期目標：
①学校における指導の在り方の研究と情報発信
②保護者と子どもで家庭内ルールの設定
③生徒会主導によるスマホ（携帯電話）使用のルール設定

5 指導実践歴（平成25年～平成27年）

（1）講話

- ・外部講師による情報モラル講話（平成25年10月実施）
- ・道路交通法改正にともなう自転車のマナーと合わせて情報モラル講話（平成27年6月実施）

（2）啓発ポスター（隨時掲示）



（3）生徒実態調査（平成26年3月、平成27年3月・4月実施） 保護者アンケート（平成26・27年3月実施）

- (4) 情報モラルに関する寸劇 「テーマ：携帯依存・肖像権・学習時間」
 　(修業式：平成26年3月) (終業式：平成27年7月)
 　(新入生オリエンテーション：平成26・27年3月)
- (5) 保護者への啓発 (入学式・PTA総会：平成26・27年4月)
- (6) SPT※懇談会 (平成25・26年12月実施) ※S:生徒 P:保護者 T:教員
- (7) 生徒評議会の実施 (平成27年1月、平成28年2月)
- (8) 本校ルールの確認とルールの改善
 　・校内での使用ルール (朝SHRから清掃終了時までは使用しない)
 　　…運用中
 　・校外 (自宅等) での使用ルール
 　　(21:00以降は使用しない等の案を検討中)
- (9) 発表
 　・ふれあい活動高校生のつどいでの問題提起 (平成26・27年7月)
 　・青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム (平成28年1月)
 　・栃木県教育研究発表大会 教育の情報化部会 (平成28年1月)

6 今後の実践内容と課題

(1) 年間実践内容

- | | |
|-----|---|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・LHR：スマホ（携帯電話）の使用について ・PTA総会
「情報モラル向上に向けた取組についての講話」 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・1年生アンケート実施（実態把握） ・校内巡回指導 ・3学年共通の情報モラル講話（外部委託） ・校内ルールの設定 ・生徒評議会 |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発内容の検討 ・生徒会活動の内容検討 ・終業式寸劇 |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒評議会 ・校内・校外ルールの設定 ・校内巡回 |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・1・2学年アンケート実施 |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・反省改善会議（次年度への課題） |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションでの情報モラルに関する寸劇 |

(2) 課題

- ①ルールの設定（自律したスマホユーザーを目指して）

- ・校内ルールの見直し、検討
- ・校外ルールの設定（自宅でのスマホ（携帯電話）との付き合い方等）

- ②情報モラル向上対策委員会の今後の計画・立案・実施

- ③今後の連携体制
企業・地域等の外部との連携

